

# 静岡県教育委員会

## 議事録

令和3年度 第15回定例  
1月25日（火）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和4年1月25日に教育委員会第15回定例会を招集した。

1 開催日時 令和4年1月25日（火） 開会 13時30分  
閉会 15時00分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀  
委 員 渡 邊 靖 乃  
委 員 藤 井 明 宏  
委 員 伊 東 幸 宏  
委 員 小野澤 宏 時  
委 員 後 藤 康 雄

事務局（説明員）	長 澤 由 哉	教育部長
	塩 崎 克 幸	教育監
	水 口 秀 樹	理事（総括担当）
	松 井 和 子	理事
	松 下 明 生	参事兼教育施設課長
	宮 崎 文 秀	参事兼義務教育課長
	中 山 雄 二	教育政策課長
	青 木 康 行	財務課長
	本 村 勉	教育厚生課長
	本 多 伸 治	高校教育課長
	伊 賀 匡	特別支援教育課長
	近 藤 浩 通	健康体育課長
	山 下 英 作	社会教育課長
	松 山 淳	静西教育事務所長
	松 下 和 弘	総合教育センター所長
	赤 石 達 彦	中央図書館長
	貝 瀬 佳 章	教育総務課参事
	小 竹 啓 功	教育総務課長代理
	深 澤 準 治	次長兼総務課長
	山 内 慎一郎	教育総務課人事班長
	後 藤 祐 介	教育総務課監察班長
	下 東 孝 司	義務教育課人事班教育主幹

4 その他

(1) 第28、29、30、31号議案は可決された。

(2) 報告事項は了承された。

## 【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の議事録の署名は、私のほか、伊東委員にお願いする。

## 【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。  
第 28、31 号議案は人事案件、第 29、30 号議案は議会提出前案件、報告事項 2 は公開前案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは第 28、29、30、31 号議案及び報告事項 2 は非公開とする。  
公開案件から審議する。

## 報告事項 1 静岡県教員育成指標・校長育成指標の改訂（案）

教 育 長： 報告事項 1 「静岡県教員育成指標・校長育成指標の改訂（案）」について、西島人権・教員育成室長より説明願う。

人権・教員育成室長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 教員の育成のために研修をするという事で、リストの中にコンプライアンス研修は入ってはいるが、後を絶たないコンプライアンス事案発生という状況を鑑みた場合、単にコンプライアンス研修を普通にやれば良いという話ではないと思う。コンプライアンスに関して教員育成の際に力を入れてやっているという姿勢が今の説明や書面の中では感じられない。そういう面でどういう工夫がされるか。

人権・教員育成室長： 校長育成指標の『管理運営力』の項目の『危機管理体制の確立』というところで、「リスクマネジメントの徹底に努めている。」という言葉新たに加え、校長としてあらゆるリスクマネジメントの徹底を図るという点を強調している。また、『施設管理・事務管理』のところで『的確に把握する』という言葉を加え、学校事務に関しても、ただ指導するというのではなく、管理職のチェック体制を強化する等、様々な不祥事案を踏まえて、適切に指導していく視点を盛り込んだ。

教育政策課長： 補足説明をする。室長から教員育成指標の中の不祥事に関する項目について説明をしたが、資料に記載してあるのは、総合教育センター等を中心とした研修計画による研修であり、コンプライアンスの研修については教育総務課で別途実施している。

教育総務課人事班長： コンプライアンス研修については、現在、富士宮市の校長や常葉大学の久米教授と一緒に研修に取り組んでおり、この教員育成指標とは別に教育総務課で新たな取組を含めて今年度から進めている。

藤 井 委 員： 普通のコンプライアンス研修は当然やるべきだが、今までやってきたが不祥事が絶えないという現状がある訳で、普通の研修とは別にコンプライアンスに力点を置いた重点的な研修を追加していく必要性を感じる。実際に発生しているということは、結果として意識が薄いから生じてい

る訳で、それを徹底するためには注力せざるを得ない。是非それは継続して実施していただきたいし、現状で足りないものは付け加えてやっていただきたい。

教育総務課人事班長：先ほど申し上げた富士宮市の校長等と連携した研修は、今年度の成果等を検証し、他の市町や県立学校等に転換できるかを検討し、今後さらに進めていきたい。

渡 邊 委 員：校長育成指標の資料の中で、「リーダーシップを発揮し」とあるが、『現在の校長が若い頃に見てきたリーダーシップ』と、『これから学校の中で必要とされるリーダーシップ』は時代が変化しており、違っている。リーダーシップ像について学ぶであるとか、教職員に対して寄り添い、人生の先輩としての背中を見せるといった心理的安全性つくっていくことが重要である。具体的にどういう行動をとれば心理的安全性が高い職場になるか。そのようなことに関して、どのようなかたちで学ばれるのか。

人権・教員育成室長：「これまでのリーダーシップと少し違うリーダーシップがあるのではないか」ということについては、教員育成協議会の中でも意見をいただいた。その中で、委員が指摘された、心理的安全性の高い学校経営を行っていくリーダーシップも必要であるという意見もいただいた。校長育成指標の人材育成力「働きやすい職場環境づくり」に盛り込んだ。その考え方については、今後、補助資料も作成し、説明を入れたいきたいと考えている。

教育政策課長：補足説明をする。リーダーシップ、アセスメント、ファシリテーション等、指標の中には様々な言葉が出てきている。その具体的なものが何かについては教員育成協議会の中でも様々な議論があった。教員育成指標では、大きくくりにしてエッセンスだけをまとめている。中身については、研修を構築していく段階等で議論をしていただきたいという話もあった。先ほど室長が説明をした通り、大きくくりになっている指標を説明する補助資料を今後作成する予定である。この指標の中の一つ一つの言葉について補足できるようにつくっていききたいと思っている。このことは、リーダーシップだけでなく、他の様々な項目についてその背景にある考え方もわかるようにつくっていききたいと考えている。

渡 邊 委 員：これまで教育委員会定例会等の中で、「新しい考え方が必要」という話はたくさん出てきており、指標の中には新しい言葉が入っているが、「言葉として理解すること」と「実際に行動できるかどうか」といところに乖離が生じてしまっている。その乖離を埋め合わせるように「違いが分かるような伝え方」、「教員がやる気になるような広報・啓発の仕方」等、研修のやり方もこれまでとは違う新しい方法が必要になってくる。伝え方についても工夫をしていただきたい。

藤 井 委 員：今の渡邊委員の指摘は的を射ていると思う。書面の中にファシリテーションや心理的安全性を入れ、なおかつ補足説明する書類をつくるということもわかるが、これをつくった上で、どうやって現場に刷り込んで

いくかが最大のポイントである。教育委員会として、書面をつくったことで、「やったつもりになっておしまい」になってしまっただけでは何の意味もない。一人ひとりの教員が時間的な余裕があり、十分に読み込み、理解することができればよいが、たぶん現実はそうではない。やはり教育委員会として、新たな考え方について、現場に対して具体的に理解を求めするために、どのような仕組みをつくっていくかということが最大のポイントであると思う。

渡 邊 委 員： 参考資料2の『深化熟練期』の一番下に「自らの経験・スキルを率先して後進に伝える」と記載がある。『深化熟練期』の教員の関わり方として、もちろん大事なことは思うが、そのことと同じくらい、ICTの活用や新しい価値観については、「若手から学ぼうとする姿勢」も年配者には必要である。自分が生きてきた世の中とは全く違うことが今の子どもたちに起こっている。少しでも若い教員の感性から学ぼうという姿勢も『深化熟練期』の教員には必要である。そういうことが伝わるような伝え方をしていただきたい。

教 育 長： 他に意見は無いか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

(会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

## <非>第28号議案 令和3年度静岡県教育委員会優秀教職員表彰被表彰者の決定

※ 非公表

## <非>第29号議案 静岡県立夜間中学(ナイト・スクール・プログラム)の校名決定

教 育 長： 第29号議案「静岡県立夜間中学(ナイト・スクール・プログラム)の校名決定」について宮崎参事兼義務教育課長より説明願う。

参事兼義務教育課長： <議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 今の説明の中で、「ふじのくに未来中学校」ではなく、「ふじのくに中学校」が良いのではないかという意見があったということによいか。

参事兼義務教育課長： 「ふじのくに未来中学校」というと少し長くなるため、「ふじのくに中学校」が良いのではないかという意見があった。

後 藤 委 員： 私は前回、「ふじのくに未来中学校」が良いのではないかと言ったが、たしかに長くなってしまいうので、「ふじのくに中学校」でも良いのではないかと思う。現実問題として、通われる方は外国人の方が多いと思う。外国の方のことを考えるとすっきりした名前の方が良いのかもしれない。

渡 邊 委 員： 「ふじのくに未来」の「未来」は何か深い意味があるのか。

参事兼義務教育課長： 公募の結果、「ふじのくに」が10件あり、「ふじ」と名前つくものは40件あった。その中から「ふじのくに未来」が有識者や選考委員会の中で選ばれた。県民の中では「ふじのくに」は定着してきているのか、「ふじのくに」と使われているものが多くあった。

藤井委員： 「輝望」はこの字が原案としてあがってきているが、ひらがなの「きぼう」は結果として絞り込まれたという理解で良いか。

参事兼義務教育課長： 「きぼう」というひらがなの名前は他県で使用されているので、できれば他県で使用されていないものということで、審査の中で除外されている。被っていけないということではないが、重複感はある。

藤井委員： ひらがなの「きぼう」を脇に置いて「漢字」のものが選考により上がってきたという認識で良いか。

参事兼義務教育課長： 他県にないため、漢字のものをあえて選んだということである。

渡邊委員： 190案のうち「ふじのくに」に関係するものは40件あったという認識で良いか。

参事兼義務教育課長： 「ふじ」、「ふじのくに」等、「ふじ」がつくものが40件あった。その中で「ふじのくに」が含まれているものは10件あり、一番多かった。

渡邊委員： それに次ぐものは何であったか。

参事兼義務教育課長： 他はばらついており、複数票のものは少なかった。

渡邊委員： 応募された方の多くがイメージしていたのは「ふじ」がつくものという認識で良いか。

参事兼義務教育課長： 県内でどこでも使える名称ということで、静岡県を象徴するものとして「ふじ」がつくものが多かったのではないかと思う。

藤井委員： 「ふじのくに未来」という原案に対して、以前校名としてやや重たいというコメントをした。「ふじのくに未来」という名前を冠した夜間中学とすることは、その名前の重みから、相当の自信をもって「ものすごく素晴らしい学校にする」という強い気持ちが必要であると思うが、その気持ちに100%自信が持てるか。

参事兼義務教育課長： 他県にないものを作り上げようと職員一同努力しており、単純に従来型の夜間中学校をつくらうとは考えていない。委員から助言のあった民間連携や市町の適応等指導教室との連携、大学のキャンパスの活用等、かなり大規模な構想を描いている。日本一を目指す意気込みはある。

藤井委員： そうあってほしいと当然願う訳なので、教育委員会事務局として、やや重たいと感じる名前に負けてしまうことがないようにするという確信があるならば、「ふじのくに」でもよいと思う。

渡邊委員： 様々なコメントを聞いていると、「あかつき」にしても、「輝望」にしても、「かなで」にしても意味が入り込んでしまっており、思いが強くなりすぎている。これからまっさらな状態で新しい学校をつくるということで、あまり言葉に重みをもたせないニュアンスにするならば、「ふじのくに」にして、「ふじのくに中学校」にふさわしいものにしていくという意味合いを持たせることもあるのかと思う。

伊 東 委 員： 夜間中学校は1校しかつくりたくないのか。

参事兼義務教育課長： 今三島キャンパス、磐田キャンパスということで、今後増えた場合、〇〇キャンパスといったように分校・分教室となるキャンパスが増えることを考えている。学校名としては1校のみと考えている。

藤 井 委 員： 外国人が相当数になることも考えられるので、あまりコミットしないほうがよい。

決めた方としては、挙手による採決で良いのか。それとも書面を提出するのか。

教 育 長： 挙手による採決をしたいと思う。それでは合計、「あかつき」、「輝望」、「かなで」、「ふじのくに」、「ふじのくに未来」の5つの案から採決によって決めるということでよいか。

全 委 員： （異議なし）

<採決の実施>

教 育 長： それでは「あかつき」が1票、「ふじのくに」が5票のため、最終候補を「静岡県立ふじのくに中学校」とする。

それでは、校名最終候補案を入れた議案書を作成する。

<議案書を作成後、画面上に投影>

教 育 長： 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： （異議なし）

教 育 長： 第29号議案について、原案のとおり可決する。

### **<非>第30号議案 伊東地区新構想高等学校の校名決定**

教 育 長： 第30号議案「伊東地区新構想高等学校の校名決定」について本多高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

渡 邊 委 員： 伊豆伊東高校と伊東創成高校に関する高校生の意見はどうであったか。

高校教育課長： 「伊豆伊東高校」についての主な意見は、「土地の名前が入っていて親しみやすい」、「伊東商業高校と伊東城ヶ崎高校の印象が感じられない」、「地名が2つ重なっているので説明的な印象がある」、「新しい学校をイメージし難い」といった意見があった。

「伊東創成高校」については主な意見は、「新しさを感じるが県外に同じ名前の学校があるのは気になる」、「3校がただ一緒になっただけではなく、よりよい学校になる感じがする」「『作る』とか『成す』という雰囲気がかっこいい」という意見があった。

伊 東 委 員： 先程と同じ基準で決めるのであれば、思い入れのある言葉は入れないほうが良いのではないか。

渡 邊 委 員： 私は先ほどとは違うと思っている。先ほどの「ふじのくに中学校」は広く県内に何校もできる可能性があり、そのあたりでどちらかという生徒というよりか、受け入れる地域や県民の方に親しみやすいということが優先されると思っている。今回の伊東地区の高校については、地元の方々との折衝を含め、地域の高校生を含めた話し合いが積み重なっているもので、むしろ地元の人のおいを入れたほうがよいと思う。

後 藤 委 員： 『伊東』という名前は、伊豆以外にもある名称か。

高校教育課長： 調べた限りでは地名・都市名としてはない。ただ、調べきれしていない可能性はある。

後 藤 委 員： それでは『伊豆』と限定する必要はないかもしれない。

高校教育課長： 選考審査会の中では、地元の方を含めて、『伊東』という名前は全国的に見て認知度が低い。『伊豆伊東』という表現をすればわかってもらえるのではないかという意見があった。また、県内では『伊豆熱海』、『伊豆下田』は耳にすることがあるが、『伊豆伊東』という言葉はあまり聞かないため、伊東市の教育部長に確認をしたが、『伊豆伊東』という名称には違和感はないという回答であった。

藤 井 委 員： 『伊東』という地名は、市で見ると伊豆にしかないが、大島に『伊東』という地名があり、宮崎県にも『伊東』という地名があるようである。

高校教育課長： 私たちも自治体名として確認をしたため、字名や地名としては確認ができていない。

教 育 長： 今までの話し合いでは、『伊豆伊東』、『伊東創成』の2つの高校に集約されている。「伊豆伊東」「伊東創成」の2つで採決をしてよいか。

全 委 員： （異議なし）

#### <採決の実施>

教 育 長： それでは『伊豆伊東』が4票、『伊東創成』が2票のため、最終候補を「静岡県立伊豆伊東高等学校」とする。

校名最終候補案を入れた議案書を作成する。

#### <議案書を作成後、画面上に投影>

教 育 長： 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： （異議なし）

教 育 長： 第30号議案について、原案のとおり可決する。

### <非>報告事項2 特別支援学校分校の校名

教 育 長： 報告事項2「特別支援学校分校の校名」について、伊賀特別支援教育課長より説明願う。

特別支援教育課長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。  
全 委 員： （特になし）  
教 育 長： 報告事項 2 を了承する。

**<非>第 31 号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。  
これをもって、令和 3 年度第 15 回教育委員会定例会を閉会とする。